

○ 第7期宇都宮市介護保険事業計画の概要

1 高齢者人口等の見込み

	第7期介護保険事業計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
総人口(人)	520,245	520,052	519,600	514,343
高齢者人口(人)	119,198	122,645	125,345	127,770
高齢化率(%)	22.9%	23.6%	24.1%	24.8%

2 要介護・要支援認定者数の見込み

(単位：人)

	第7期介護保険事業計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要支援1	2,914	3,004	3,096	3,597
要支援2	3,309	3,407	3,517	4,072
要介護1	3,400	3,495	3,600	4,210
要介護2	3,765	3,906	4,059	4,734
要介護3	2,654	2,733	2,825	3,311
要介護4	2,781	2,871	2,979	3,505
要介護5	2,085	2,159	2,243	2,612
合計	20,908	21,575	22,319	26,041

3 事業費の見込み

(単位 千円)

	第6期事業計画	第7期事業計画	増減
標準給付費	81,824,652	91,156,820	9,332,168
地域支援事業費	2,764,565	6,402,324	3,637,759
市町村特別給付費	424,789	473,953	49,164
合計	85,014,006	98,033,097	13,019,091

(参考) 介護給付費・予防給付費の見込み

(単位 千円)

		2018年度	2019年度	2020年度
介護給付費	居宅サービス	11,701,053	12,092,663	12,525,258
	住宅改修	101,545	105,478	109,410
	居宅介護支援	1,356,248	1,401,127	1,450,916
	施設サービス	9,333,182	9,622,683	9,622,683
	地域密着型サービス	4,470,438	4,644,501	4,741,404
小計		26,962,466	27,866,452	28,449,671
予防給付費	介護予防サービス	432,993	447,137	461,988
	介護予防住宅改修	49,844	52,541	55,237
	介護予防支援	91,586	94,236	97,177
	地域密着型介護予防サービス	50,930	50,952	50,952
小計		625,353	644,866	665,354
合計		27,587,819	28,511,318	29,115,025

## 4 介護保険料について

### (1) 保険料の算定方法について

第1号被保険者（65歳以上の被保険者）の介護保険料は、介護給付費の財源に充てるために賦課徴収するもので、介護給付費の見込み、費用負担の割合及び第1号被保険者数に基づいて次の方法により算定します。

＜介護保険料の算定方法＞

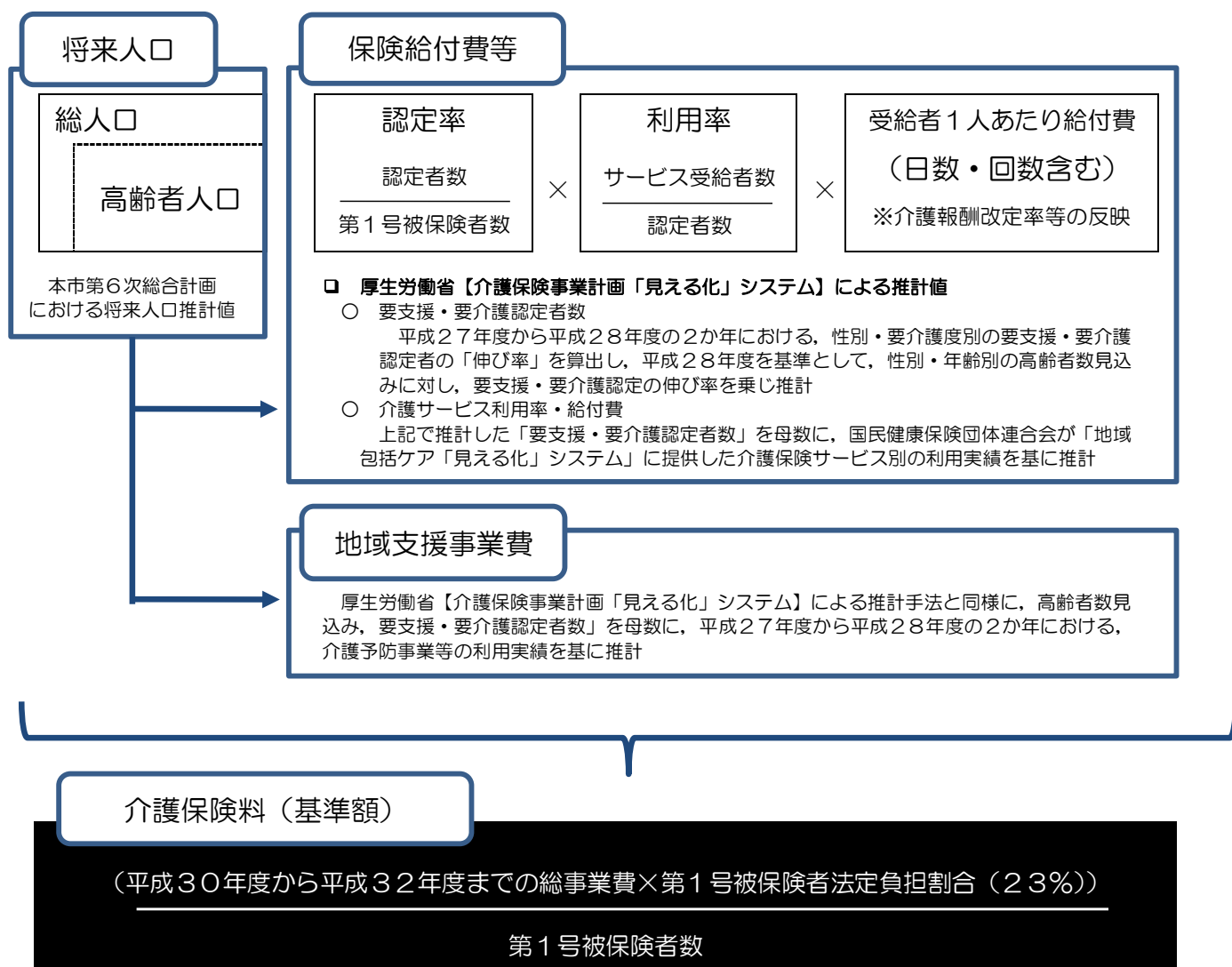
介護給付費の見込み × 費用負担割合 ÷ 第1号被保険者数 = 介護保険料基準額

※ 介護保険料基準額に、所得額に応じた保険料率を乗じて所得区分ごとの保険料を算出

※ 第1号被保険者数は、各段階の被保険者数に保険料率を乗じ補正したもの

#### (参考1) 介護保険料の算定手順

介護保険料の算定手順については、本市第6次総合計画において見込む高齢者人口（被保険者数）と、全国一律の国の「介護保険事業計画「見える化」システム」により算出される、要支援・要介護認定者数（認定率）、介護サービス受給者数（利用率）等を基とする保険給付費や地域支援事業費などの総事業費に、第1号被保険者の法定負担割合（23%）を乗じた額を、計画期間内（平成30から32年度）の第1号被保険者数で除した額となります。



なお、介護給付費のうち第1号被保険者（65歳以上の被保険者）と第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険加入者）が50%を負担し、残り50%を国、県、保険者である市区町村が負担します。

第7期計画において、国は、全国の被保険者の比率に基づき、全体事業費における被保険者の費用負担割合を変更しました。

◆費用負担割合

- ・ 第1号被保険者 第6期22%から第7期は23%へ増加
- ・ 第2号被保険者 第6期28%から第7期は27%へ減少
- ・ 公費負担 変更なし（国25%・県12.5%・市12.5%）

<第7期介護保険料基準額>

第6期（2015～2017年度（3年間））	第7期（2018～2020年度（3年間））
基準年額（第5段階）54,300円 （1か月あたり 4,531円）	基準年額（第5段階）63,300円（案） （1か月あたり 5,281円）

（参考2）第7期介護保険料基準額（月額）及び第6期からの上昇額の内訳

